



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年5月8日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	食品安全対策係	稲田	内線 3420 直通 058-272-8280 FAX 058-278-2627

「岐阜県食品安全行動基本計画（第5期）見直し（案）」に対する県民意見募集（パブリック・コメント）について

県では、岐阜県食品安全基本条例に基づき、食品の安全性確保と食品に対する安心感の向上に関する指針等をまとめた「岐阜県食品安全行動基本計画」を策定しています。

令和7年度末に策定された「ぎふ農業活性化基本計画」を踏まえ、本計画の見直し（案）を策定しました。

については、見直し（案）について、県民の皆様からご意見を募集します。

記

1 意見の募集対象

岐阜県食品安全行動基本計画（第5期）見直し（案）

2 意見の募集期間

令和8年5月11日（月） ～ 6月9日（火）

※郵送の場合は6月9日消印有効、FAX・電子メール・汎用電子申請基盤（LoGo フォーム）の場合は6月9日必着

3 計画（案）の閲覧方法

(1) インターネット（岐阜県公式ホームページ）

[岐阜県民意見募集](#)

[web 検索](#)

【掲載ページ】 分類でさがす > 県政情報 > 広報・広聴 > 県政へのご意見・ご提案 >

県民意見募集（パブリック・コメント） >

岐阜県食品安全行動基本計画（第5期）見直し（案）

【URL】 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/492771.html>



(2) 印刷物

- ・ 県庁（1階情報公開・行政相談窓口前、15階生活衛生課）
- ・ 各保健所及びセンター

（岐阜、西濃、関、可茂、東濃、恵那、飛騨の各保健所、本巣・山県、揖斐、郡上、下呂の各センター）

※閲覧時間は午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業の場合はその名称及び担当者名）、連絡先を記入し、郵送、FAX、電子メール、汎用電子申請基盤（LoGo フォーム）のいずれかの方法で、下記へ提出してください。

<提出先>

岐阜県健康福祉部生活衛生課食品安全対策係 行

郵送：〒500-8570（専用郵便番号のため住所の記載は不要）

FAX：058-278-2627

電子メール：c11222@pref.gifu.lg.jp

汎用電子申請基盤（LoGo フォーム）：<https://logoform.jp/form/T8mB/1530993>

【留意事項等】

- ・件名を『岐阜県食品安全行動基本計画（第5期）見直し（案）に対する意見』としてください。（郵送の場合は封筒に記入してください。）
- ・「意見提出用紙」は、岐阜県公式ホームページ、又は閲覧場所において入手できます。
- ・ご意見を提出される場合は、住所、氏名、電話番号、メールアドレスを必ずご記入ください。ご記入がないものについては、本募集の意見として受付できない場合があります。
- ・連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のため使用します。
- ・電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ご意見は、日本語で記載してください。
- ・いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

5 問い合わせ先

岐阜県健康福祉部生活衛生課食品安全対策係

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）

電話番号：058-272-8280（直通）